

事 案 調 書 (  経営会議  経営調整会議  局経営会議 )

(様式2)

開催日時 : 平成20年10月16日(木) 午前・午後 4:00 ~ :

事案担当課 : 駐車場対策課 (内線3112)

件名	路上等自転車駐車場の設置について		<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 充実
総合計画の位置付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	政策名	自動車・自転車駐車対策の推進		
	施策名	自転車駐車対策の推進		
条例等制定・改廃 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	条例名等	相模原市営自転車駐車場条例	情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
提 案 由	(背景及び必要性等) 現在、相模原駅南口の放置自転車は市内で最も多くなっていることから、駅南口周辺の放置自転車対策を強化するため、橋本駅等で効果のあった路上等自転車駐車場を設置するにあたり、設置場所及び使用料の設定等について提案するもの。			
概 要	1 設置の目的 2 設置場所、規模及び使用料について			
事案の 具体的 内容	<p>1 設置の目的</p> <p>平成20年9月現在、相模原駅南口は市内で最も放置自転車が多くなっている。特に夢大通りの歩道(約5m)には、平日の午後で約300台近くの放置自転車があり本来の歩行空間を侵害し、景観面等からも地域の課題となっている。</p> <p>こうした中、相模原駅南口周辺の放置自転車対策を強化するため、相模大野駅北口及び、橋本駅で効果のあった短時間利用向けの路上等自転車駐車場を歩道上に整備するもの。</p> <p>また、高齢者、障害者等の利用が多い三輪自転車の駐輪要望に対応するため、合わせて三輪自転車専用の路上等自転車駐車場を歩道上に整備するもの。</p> <p>2 設置場所、規模及び使用料について</p> <p>(1) 設置場所：相模原駅南口 Aエリア(横浜銀行前) Bエリア(ミスタードーナツ前) Cエリア(駅前広場隅) ※県道相模原停車場線(夢大通り)、市道相模氷川の歩道上に設置</p> <p>(2) 規 模：全 体…自転車57台(電磁ロック式ラック)、精算機3台 Aエリア…自転車27台(県道占用分19台、市道占用分8台) Bエリア…自転車25台(県道占用分19台、市道占用分6台) Cエリア…自転車 5台(市道占用分5台)※三輪自転車専用</p> <p>(3) 使 用 料：「2時間無料その後2時間ごとに100円」</p> <p>(4) 設置方法：道路占用物</p>			

事業スケジュール	<p>9月 県道道路占用の確認・調整、交通規制の確認・調整</p> <p>10月 庁議、県道道路占用許可申請</p> <p>12月 条例改正議案提出</p> <p>1月 発注・契約</p> <p>2月 設置</p> <p>3月 供用開始</p>								
経費・事業対象その他	<p>《設置費及び管理運営費》(平成20年度予算)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・駐輪機器等設置費</td> <td style="text-align: right;">=約 60万円</td> </tr> <tr> <td>・電源・電話工事、フェンス、区画線、照明等整備費</td> <td style="text-align: right;">=約 300万円</td> </tr> <tr> <td>・管理運営費 約30万円/月×1ヶ月</td> <td style="text-align: right;">=約 30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計 約390万円</td> </tr> </table> <p>《使用料見込》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の使用料見込 約31万円/月×1ヶ月=約 31万円</li> <li>・平成21年度の使用料見込 約31万円/月×12ヶ月=約372万円</li> </ul>	・駐輪機器等設置費	=約 60万円	・電源・電話工事、フェンス、区画線、照明等整備費	=約 300万円	・管理運営費 約30万円/月×1ヶ月	=約 30万円		計 約390万円
・駐輪機器等設置費	=約 60万円								
・電源・電話工事、フェンス、区画線、照明等整備費	=約 300万円								
・管理運営費 約30万円/月×1ヶ月	=約 30万円								
	計 約390万円								
事業実施にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始時期前後の周辺放置自転車対策の強化による保管場所の確保</li> <li>・自転車走行環境モデル地区整備事業(相模原駅周辺)との連携</li> </ul>								
検討経過	<p>関係機関等への確認・調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道道路占用関係(相模原土木事務所道路維持課、許認可指導課)</li> <li>・交通規制関係(相模原警察署、神奈川県警本部交通規制課)</li> <li>・庁内調整関係(道路管理課、道路補修課、道路整備課、警防課)</li> </ul> <p>主管会議…H20.10.10</p>								
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>〔<input type="checkbox"/>経営調整会議 <input checked="" type="checkbox"/>主管会議での主な意見〕</p> <p>○Cエリアは、民間駐輪場に隣接していることから、民間が占有許可を取って設置できないのか。</p> <p>⇒道路法施行令の一部改正により平成17年4月に道路管理者による設置が認められ、平成18年11月に地方公共団体等の占有による認められたが、県、市道路管理者は市以外の占有は認めない考えである。</p> <p>○今回、三輪自転車のスペースを考えているが、橋本駅や相模大野駅での設置はどのように考えているか。</p> <p>⇒相模原駅南口での結果を踏まえて今後の方針を決定したいと考えている。</p> <p>○同一の駅周辺で料金の違いがあるが良いのか。</p> <p>⇒短時間利用向けの料金の基本は、「2時間無料その後2時間ごとに100円」と考えている。橋本駅南口では設置目的や設置台数等を勘案して違う料金を設定している。</p> <p>○料金を全て民間と同じに統一してはどうか</p> <p>⇒Aエリア、Bエリアを民間と同額にすると、設置台数が少ないことから長時間利用が増えた場合、短時間利用の駐車ができなくなり、本来の目的である、放置自転車対策の強化につながらなくなる。</p> <p>○自転車走行環境モデル地区整備事業との関係はどうか。</p> <p>⇒今回の設置区間は人と自転車を分離しない現行の自転車歩行車道のまま利用する。</p> <p>○今後の路上等自転車駐車場の拡大・設置の予定はあるか。</p> <p>⇒夢大通りは、県の自転車走行環境モデル地区整備事業との兼ね合いをみてから考えたい。また、他の駅は、放置自転車が常態化している淵野辺駅南口、東林間駅等を考えている。</p>								
〔 <input type="checkbox"/> 経営調整会議の結果〕 〔 <input checked="" type="checkbox"/> 主管会議の結果〕	<p>原案を一部修正して局経営会議に付議する。</p>								

